

東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事

訂正箇所	正誤区分	訂正区分																															
特記仕様書 27頁		(2) 支 払 共通仕様書2-8-1 1 「支払」に下記を追加する。 <table border="0"><thead><tr><th style="text-align: center;">単価表の項目</th><th style="text-align: center;">検測の単位</th></tr></thead><tbody><tr><td>2 - (6) 構造物掘削</td><td></td></tr><tr><td> 特殊部 A</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 A (N)</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 B</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 B (N)</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 C</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 C (U)</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 D</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 D (U)</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 E</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 F</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 G</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 H</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 I</td><td>m³</td></tr></tbody></table>	単価表の項目	検測の単位	2 - (6) 構造物掘削		特殊部 A	m³	特殊部 A (N)	m³	特殊部 B	m³	特殊部 B (N)	m³	特殊部 C	m³	特殊部 C (U)	m³	特殊部 D	m³	特殊部 D (U)	m³	特殊部 E	m³	特殊部 F	m³	特殊部 G	m³	特殊部 H	m³	特殊部 I	m³	
単価表の項目	検測の単位																																
2 - (6) 構造物掘削																																	
特殊部 A	m³																																
特殊部 A (N)	m³																																
特殊部 B	m³																																
特殊部 B (N)	m³																																
特殊部 C	m³																																
特殊部 C (U)	m³																																
特殊部 D	m³																																
特殊部 D (U)	m³																																
特殊部 E	m³																																
特殊部 F	m³																																
特殊部 G	m³																																
特殊部 H	m³																																
特殊部 I	m³																																
	誤	2 2 - 4 基礎材 2 2 - 4 - 1 種 別 (1) 共通仕様書2-9-1に規定する基礎材の単価表の項目の種別は次のとおりとする。 <table border="1"><thead><tr><th style="text-align: center;">単価表の項目</th><th style="text-align: center;">区 分 内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td>B 1</td><td>購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工</td></tr><tr><td>B 1 (U)</td><td>購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工</td></tr></tbody></table>	単価表の項目	区 分 内 容	B 1	購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工	B 1 (U)	購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工																									
単価表の項目	区 分 内 容																																
B 1	購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工																																
B 1 (U)	購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工																																
		(2) 支 払 共通仕様書2-9-5 「支払」に下記を追加する。 <table border="0"><thead><tr><th style="text-align: center;">単価表の項目</th><th style="text-align: center;">検測の単位</th></tr></thead><tbody><tr><td>2 - (9) 基礎材</td><td></td></tr><tr><td> B 1</td><td>m³</td></tr><tr><td> B 1 (U)</td><td>m³</td></tr></tbody></table>	単価表の項目	検測の単位	2 - (9) 基礎材		B 1	m³	B 1 (U)	m³																							
単価表の項目	検測の単位																																
2 - (9) 基礎材																																	
B 1	m³																																
B 1 (U)	m³																																
		(2) 支 払 共通仕様書2-8-1 1 「支払」に下記を追加する。 <table border="0"><thead><tr><th style="text-align: center;">単価表の項目</th><th style="text-align: center;">検測の単位</th></tr></thead><tbody><tr><td>2 - (6) 構造物掘削</td><td></td></tr><tr><td> 特殊部 A</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 A (N)</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 B</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 B (U)</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 C</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 C (U)</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 D</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 D (U)</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 E</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 F</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 G</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 H</td><td>m³</td></tr><tr><td> 特殊部 I</td><td>m³</td></tr></tbody></table>	単価表の項目	検測の単位	2 - (6) 構造物掘削		特殊部 A	m³	特殊部 A (N)	m³	特殊部 B	m³	特殊部 B (U)	m³	特殊部 C	m³	特殊部 C (U)	m³	特殊部 D	m³	特殊部 D (U)	m³	特殊部 E	m³	特殊部 F	m³	特殊部 G	m³	特殊部 H	m³	特殊部 I	m³	
単価表の項目	検測の単位																																
2 - (6) 構造物掘削																																	
特殊部 A	m³																																
特殊部 A (N)	m³																																
特殊部 B	m³																																
特殊部 B (U)	m³																																
特殊部 C	m³																																
特殊部 C (U)	m³																																
特殊部 D	m³																																
特殊部 D (U)	m³																																
特殊部 E	m³																																
特殊部 F	m³																																
特殊部 G	m³																																
特殊部 H	m³																																
特殊部 I	m³																																
	正	2 2 - 4 基礎材 2 2 - 4 - 1 種 別 (1) 共通仕様書2-9-1に規定する基礎材の単価表の項目の種別は次のとおりとする。 <table border="1"><thead><tr><th style="text-align: center;">単価表の項目</th><th style="text-align: center;">区 分 内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td>B 1</td><td>購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工</td></tr><tr><td>B 1 (U)</td><td>購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工</td></tr></tbody></table>	単価表の項目	区 分 内 容	B 1	購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工	B 1 (U)	購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工																									
単価表の項目	区 分 内 容																																
B 1	購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、振動ローラによる施工																																
B 1 (U)	購入材料（切込碎石C-40）を使用するもの ・クラムシェル、バックホウ、不整地運搬車、振動ローラによる施工																																
		(2) 支 払 共通仕様書2-9-5 「支払」に下記を追加する。 <table border="0"><thead><tr><th style="text-align: center;">単価表の項目</th><th style="text-align: center;">検測の単位</th></tr></thead><tbody><tr><td>2 - (8) 基礎材</td><td></td></tr><tr><td> B 1</td><td>m³</td></tr><tr><td> B 1 (U)</td><td>m³</td></tr></tbody></table>	単価表の項目	検測の単位	2 - (8) 基礎材		B 1	m³	B 1 (U)	m³																							
単価表の項目	検測の単位																																
2 - (8) 基礎材																																	
B 1	m³																																
B 1 (U)	m³																																

東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事

訂正箇所 正誤区分

訂正区分

特記仕様書
44頁

22-13 地中連続壁工
22-13-1 定義
地中連続壁工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、地中連続壁を施工することをいう。
22-13-2 種別
地中連続壁工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	区分 内容
φ850 A	φ850mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。布堀、錐錠、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。遮断壁(芯材なし)を含む。
φ850 A (N)	φ850mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。布堀、錐錠、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料、覆工板の日々の開閉を含む。遮断壁(芯材なし)を含む。
φ1000 A	φ1000mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。布堀、錐錠、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。
φ1000 A (N)	φ1000mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。錐錠、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料、覆工板の日々の開閉を含む。
φ1000 C (N)	φ1000mmの柱列式連続地中壁をリーダー式ケーソング回転掘削工法により構築するもの。掘削、モルタルの打設、芯材の建込み、モルタル等の材料、覆工板の日々の開閉、施工箇所への資機材の日々の移動を含む。
φ1200 C (N)	φ1200mmの柱列式連続地中壁をリーダー式ケーソング回転掘削工法により構築するもの。掘削、モルタルの打設、芯材の建込み、モルタル等の材料、覆工板の日々の開閉、施工箇所への資機材の日々の移動を含む。

t=850 A	t=850mmの等厚式連続地中壁を等厚式ソイルセメント連続壁工法(TRD)により構築するもの。布堀、カッターの挿入・引上げ、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。
芯材 H-488×300	地中連続壁の芯材H-488×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-588×300	地中連続壁の芯材H-588×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-700×300	地中連続壁の芯材H-700×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-800×300	地中連続壁の芯材H-800×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
撤去工 A	地中連続壁の頭部芯材を(GL-1.0m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分
撤去工 A (N)	
撤去工 B (N)	地中連続壁の頭部芯材を(GL-1.5m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分
撤去工 C (N)	地中連続壁の頭部芯材を(GL-2.5m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分

誤

22-13 地中連続壁工
22-13-1 定義
地中連続壁工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、地中連続壁を施工することをいう。
22-13-2 種別
地中連続壁工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	区分 内容
φ850 A	φ850mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。布堀、錐錠、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。遮断壁(芯材なし)を含む。
φ850 A (N)	φ850mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。錐錠、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料、覆工板の日々の開閉を含む。
φ1000 A	φ1000mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。布堀、錐錠、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。
φ1000 A (N)	φ1000mmの柱列式連続地中壁を環境負荷低減型ソイルセメント連続壁工法(ECO-MW)により構築するもの。単杭施工での先行削孔を含む。錐錠、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料、覆工板の日々の開閉を含む。
φ1000 C (N)	φ1000mmの柱列式連続地中壁をリーダー式ケーソング回転掘削工法により構築するもの。掘削、モルタルの打設、芯材の建込み、モルタル等の材料、覆工板の日々の開閉、施工箇所への資機材の日々の移動を含む。
φ1200 C (N)	φ1200mmの柱列式連続地中壁をリーダー式ケーソング回転掘削工法により構築するもの。掘削、モルタルの打設、芯材の建込み、モルタル等の材料、覆工板の日々の開閉、施工箇所への資機材の日々の移動を含む。
t=850 A	t=850mmの等厚式連続地中壁を等厚式ソイルセメント連続壁工法(TRD)により構築するもの。布堀、カッターの挿入・引上げ、ソイルセメント壁の造成、芯材の建込み、セメント・ペントナイト等の材料を含む。

芯材 H-488×300	地中連続壁の芯材H-488×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-588×300	地中連続壁の芯材H-588×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-700×300	地中連続壁の芯材H-700×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
芯材 H-800×300	地中連続壁の芯材H-800×300の材料費、取卸し費及びH形鋼の継ぎ費用
撤去工 A	地中連続壁の頭部芯材を(GL-1.0m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分
撤去工 A (N)	
撤去工 B (N)	地中連続壁の頭部芯材を(GL-1.5m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分
撤去工 C (N)	地中連続壁の頭部芯材を(GL-2.5m)で切断、撤去、処分するもの。 1. 芯材の切断、撤去、スクラップ費 2. 芯材切断範囲のソイルセメントの撤去、積込、本特記仕様書18-2に示す再資源化施設への運搬、処分

正